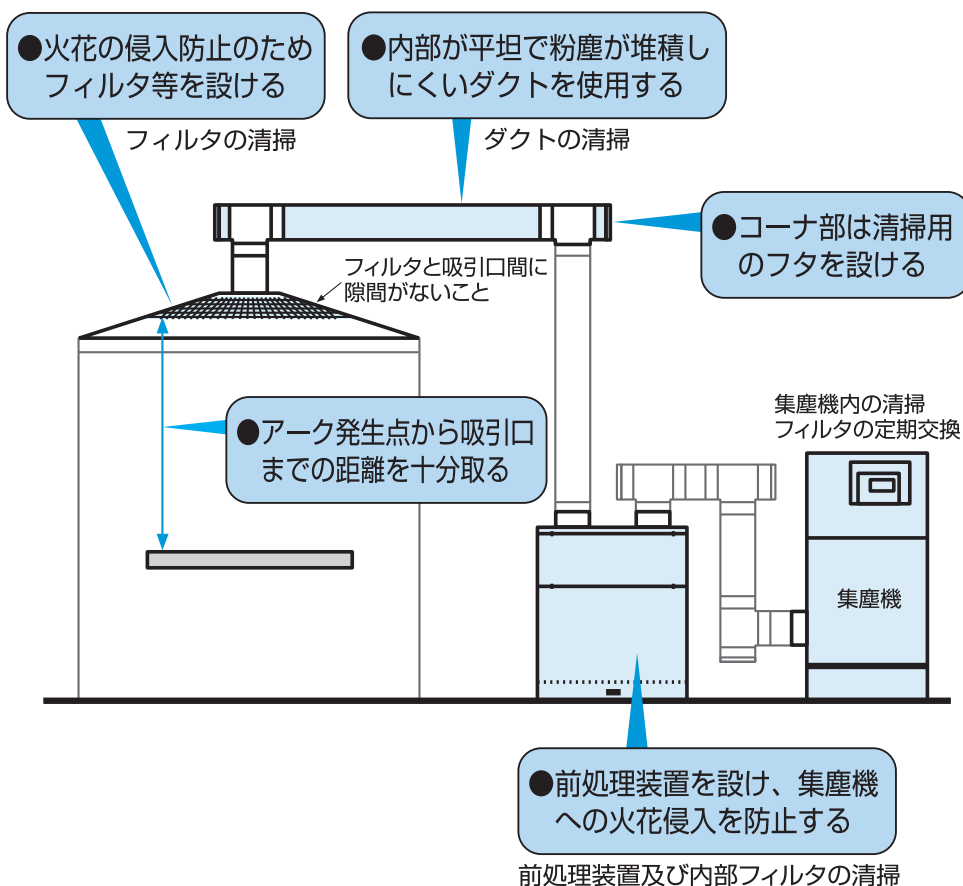




## 集塵機を安全にお使い いただくために…

集塵機は環境改善を図るうえで有効ですが点検などを怠ると、その機能・構造上、火災事故を起こす可能性の高い設備です。特に溶接・切断作業やグラインダ作業ではスパッタ等の火花が発生するため、設備段階やメンテナンスの上で注意を払って頂く必要があります。設備される時のポイントや安全にお使い頂くための日常点検のポイントについてご紹介させていただきます。



## 火災事故防止のために

集塵機は火花を吸引させると火災を起こす恐れがあります。溶接作業等の火花が発生する作業で使用する場合は火花を吸引しないための処理が必要です。

- アーク発生点から吸引口までの距離を十分取ります。
- 火花の吸引を防止するために吸引口前部に金属製フィルタ等を取り付けます。  
金属製フィルタと吸引口間に隙間がないようにすること。隙間があるとそこから火花が侵入し、フィルタの効果が無くなります。
- ダクト配管について。  
粉塵の堆積を防止するために、以下のような金属製のダクトを使用します。  
①内部が平坦である。②最適な配管径である。③配管距離が短い。  
また、ダクト内部の清掃ができるように、各コーナ部にはフタ等の点検窓を設けます。
- 前処理装置を設け、集塵機本体への火花侵入を防止します。

## 日常管理・保守が重要

日常管理・保守は快適な作業環境を維持するだけでなく、火災などの事故を未然に防ぎ安全にご使用いただくために最も重要なことです。

- 吸引口前部の金属製フィルタは毎日確実に清掃しましょう。  
金属製フィルタに粉塵が溜まっていますとダクト内に火花が侵入する恐れがあります。
- 前処理装置も毎日確実に清掃しましょう。  
前処理装置内及び内部の金属製フィルタに粉塵が堆積していますと火災や爆発の原因になります。
- ダクト配管内も定期的に清掃しましょう。  
ダクト内部に粉塵が堆積していますと火災や爆発の原因になります。
- 集塵機内の捕集粉塵は毎日確実に廃棄・清掃しましょう。  
集塵機火災や粉塵爆発は内部の粉塵が原因となり、堆積粉塵量が多いと被害が拡大することがあります。
- フィルタは定期的に交換しましょう。  
集塵機を安全・快適にご使用いただくためには、集塵機内のフィルタを定期的に交換する必要があります。
- 局所排気装置は定期自主検査をしましょう。  
労働安全衛生法の粉じん障害防止規則において、局所排気装置は1年以内ごとに1回の定期自主検査が義務づけられています。

## 粉塵爆発防止のために

爆発性の粉塵を吸引しますと粉塵爆発を起こします。下記のような粉塵を絶対に吸引しないでください。

- 引火性物質：ガソリン、シンナー、ベンジン、灯油など
- 爆発性物質：ニトログリセリンなど
- 発火性物質：アルミニウム、マグネシウム、亜鉛、チタンなどの爆発性金属粉、赤リン、黄リンなど

### 溶接機に関するお問い合わせは

株式会社 **ダイヘン** 溶接・接合事業部 サポートダイヤル 0120-856-036

仙台 (022)218-0391	東京 (03)5733-2960	北陸 (076)221-8803	福岡 (092)573-6101
札幌 (011)846-2650	千葉 (047)437-4661	六甲 (078)275-2030	長崎 (095)824-9731
釧路 (0154)32-7297	横浜 (046)273-7111	京滋 (077)554-4495	南九州 (096)233-0105
大宮 (048)651-6188	長野 (0263)28-8080	広島 (082)294-5951	大分 (097)553-3890
小山 (0285)28-2525	名古屋 (0561)64-5680	岡山 (086)243-6377	
新潟 (025)284-0757	富士 (0545)52-5273	福山 (084)941-4680	
太田 (0276)61-3791	静岡 (053)463-3181	四国 (0877)33-0030	

### 安全にお使いいただくために

- ①お使いになられる前に取扱説明書など関係書類を必ずお読みいただきからご使用ください。
- ②集塵機は火花を吸引すると火災を起こす場合があります。溶接作業等火花が発生する作業での使用に際しては、火花を直接吸引しないための対策が必要です。また、ダクト配管や集塵機内の粉塵は定期的に清掃が必要です。
- ③爆発性粉塵を吸引しますと粉塵爆発を起こす場合があります。下記のような粉塵は絶対に吸引しないでください。
  - 引火性物質：ガソリン、シンナー、灯油など
  - 爆発性物質：ニトログリセリンなど
  - 発火性物質：アルミニウム、マグネシウム、亜鉛、チタンなどの爆発性金属粉、赤リン、黄リンなど
- ④その他安全に関わるご質問・ご相談はご遠慮なく弊社までお問い合わせください。

**ご注意** 本製品および製品の技術(ソフトウェアを含む)は「キャッチオール規制対象貨物など」に該当します。輸出する場合には、関係法令に従った需要者・用途などの確認を行い、必要な場合は経済産業大臣の輸出許可申請など適正な手続きをお取りください。

(免責事項) 本装置の故障、誤動作、焼損火災などに起因する、直接的または間接的損害につきましては、弊社では一切その責任を負いませんのであらかじめご了承ください。

このカタログ内容につきましては左記までお問い合わせください。

<https://www.daihen.co.jp/products/welder/>

ダイヘンYouTube公式チャンネル



ISO 9001 認証取得  
品質マネジメントシステムの  
国際規格ISO 9001を  
取得しています。